

健やか生きいきプラン(第8期) 施策の評価について

	項目	事業概要	指標	第7期		第8期		評価	
				R2	R3	R4	R5		
1	(1)地域包括支援センターの機能強化 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (地域包括支援センターの運営)	6か所の地域包括支援センターを委託設置し、 ①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務と、要支援や事業対象者の介護予防ケアマネジメント業務を一体的に実施  その他、地域ケア会議の実施、及び在宅医療介護連携推進事業・生活支援体制整備事業・認知症総合支援事業との連携など多岐にわたった業務を運営	委託料 (千円)	数値目標 (見込数)	140,399	168,630	168,630	168,630	地域包括支援センターは、総合相談や介護予防サービスのプランニング等の「個別ケースの対応」から、地域介護予防活動の支援、地域支え合いの仕組みづくり、専門職の連携推進等の「高齢者を支える体制づくり」まで幅広く担っている。高齢者支援における「地域の中枢機関」として確立してきており、各種施策を展開する上でも重要な存在となっている。  R5 総合相談4,130件、ケアマネ等からの相談2,145件
				実績	123,960	153,060	154,760	142,810	
	(2)地域ケア会議の推進 地域ケア会議推進事業	地域包括ケアシステムの構築の推進のため、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を図ることを目的に、地域包括支援センターの主催による「個別版」「ケアマネジメント版」「地域課題検討」を実施 市主催による「地域ケア推進会議」を実施	個別事例検討数 (件)	数値目標 (見込数)	-	400	400	400	地域包括支援センターが中心となり、県内でも上位の開催回数を重ねている。ケース検討から課題抽出、課題解決に向けた関係者への働きかけや政策形成までのPDCAサイクルが定着してきている。検討件数は減少してきているものの、ケアマネで課題解決も見られるようになってきており、高齢者施策全般に係る課題解決に向けた重要な取り組みとして今後も継続して力を入れていく。
				実績	-	411	367	278	

	項目	事業概要	指標	第7期		第8期		評価				
				R2	R3	R4	R5					
2	(1)介護予防活動・認知症予防の取り組みの推進 高齢者の現状と介護予防の取り組みについて普及啓発を図るとともに、年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。 また、リハビリテーション専門職による地域における介護予防活動を強化し、要介護状態にも再び地域活動や日常生活に戻れる取り組みを推進します。	【介護予防普及啓発事業】 市の高齢者の現状と介護予防の取り組みについて普及啓発を実施 ①基本的な知識を普及するためのパンフレットや資料作成、介護福祉サービスガイド等の配布 ②有識者による講演会や相談会の実施(通いの場の交流会や介護予防教室等) ③出前講座や地域の各団体及び住民主体の活動の場への普及啓発活動	出前講座等実施回数 (回)	数値目標 (見込数)	240	140	140	140	出前講座や研修会、地域元気アップ教室(短期集中的な普及啓発)を各地で開催。住民の活動意欲向上を図り、通いの場の立ち上げに繋がっている。 健康づくり・疾病管理・フレイル予防の情報を整理した総合的ガイドをR3から作成し、R4から周知活動に活用し、今後毎年更新していく。			
				実績	111	116	154	150				
			出前講座等参加者数 (人)	数値目標 (見込数)	3,600	4,000	4,000	4,000				
				実績	2,813	2,418	2,945	3,198				
			地域介護予防活動支援事業 (通いの場登録団体創出・継続支援)	誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市が介護予防に資すると判断する「住民主体の通いの場」の活動を支援	登録団体数 (箇所)	数値目標 (見込数)	160	180		180	180	地域介護予防活動を誘発する啓発活動や、地域包括支援センターの働きかけにより、通いの場の団体登録数は現状維持がされている。 通いの場の実施が長いところでは、参加者の高齢化が見られ、通いの場の代表者を交代するなどの変化がみられている。 今後は通いの場以外にも活動している内容を把握しながら、新たな活動の場の創出なども検討していきたい。
						実績	186	187		192	191	
		参加者数 (人)	数値目標 (見込数)	2,400	2,600	2,600	2,600					
			実績	2,615	2,551	2,504	2,332					
		【地域介護予防活動支援事業】 (ふれあいいきいきサロン活動支援)	誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市が介護予防に資すると判断する「ふれあいいきいきサロン」の活動を支援	サロン数 (箇所)	数値目標 (見込数)	235	200	200	200	高齢者が地域で介護予防活動に取り組むにあたって、身体機能等の状態に応じた場を選択できるようサロンの普及を推進していく必要がある。 年々減少傾向にあり、実施主体の社会福祉協議会と連携して継続支援を行っていく必要がある。		
					実績	208	197	188	183			
		参加者数 (人)	数値目標 (見込数)	3,500	2,900	2,900	2,900					
			実績	2,945	2,728	2,563	2,447					
【地域介護予防活動支援事業】 (目標)週1回以上集まり介護予防活動に取り組む高齢者の割合が、高齢者の1割以上となる活動量(参加者数)を維持		参加者数 (人)	数値目標 (見込数)	-	3,150	3,150	3,150	週1回以上集まる場で65歳以上の参加者 ・通いの場：191箇所、2,282人 ・サロン：40箇所、493人 ・健康運動事業：42箇所、373人				
			実績	-	3,400	3,302	3,148					
【地域リハビリテーション活動支援事業】 住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与により、地域における介護予防の取組を強化 リハビリテーション専門職等については、熊本県理学療法士協会・熊本県作業療法士会、日本健康運動指導士会等へ委託し実施	通いの場への派遣 人数(人)	数値目標 (見込数)	30	20	20	20	地域の職能団体の協力のもと、地域介護予防活動の支援や地域ケア会議等諸事業においてリハビリの視点を加えることができる。既存活動の修正と継続支援に繋げる取組みとして、リハビリ職の現地支援を受けていない地域団体にアプローチし実施に至っている。 介護予防教室への派遣については、必要時に随時実施するとし、地域包括支援センターとも情報共有したが、実績としてはなかった。					
		実績	2	30	19	10						
	介護予防教室派遣 人数(人)	数値目標 (見込数)	10	6	6	6						
		実績	5	7	2	0						
【介護予防事業マネジメント事業】 事業対象者及び総合事業のみを利用する要支援認定者に対して、適切なアセスメントを実施し、利用者の状況を踏まえた目標を設定して、自助努力、地域の資源の活用、介護予防や生活支援サービス等の利用について検討しケアプランを作成。実施主体は地域包括支援センター、一部を居宅介護支援事業所に委託し実施	ケアマネジメント 件数	数値目標 (見込数)	8,520	7,000	7,000	7,000	利用対象となる「要支援1・2、事業対象者」が減少傾向にあり、比例してサービス利用者数も減少している。  【要支援1・2、事業対象者の人数】 R4年度末1,758人→R5年度1,697人					
		実績	6,350	5,979	5,611	5,127						
【訪問型サービス事業】 総合事業対象者および要支援認定者に対して、訪問による日常生活上の支援を実施  (市指定) 訪問型自立支援サービス (委託) 訪問型短期集中サービス	自立支援 サービス 利用者数 (人)	数値目標 (見込数)	6,500	4,700	4,700	4,700	利用対象となる「要支援1・2、事業対象者」が減少傾向にあり、比例してサービス利用者数も減少している。  【要支援1・2、事業対象者の人数】 R4年度末1,758人→R5年度1,697人					
		実績	4,646	4,614	4,314	3,795						
	短期集中 サービス 利用者数 (人)	数値目標 (見込数)	-	30	40	50	令和4年度は、短期集中サービスは、事業を委託できる作業療法士の確保が困難であったが、令和5年度は1名であり実績が少ない。					
		実績	-	7	0	1						

項目	事業概要	指標	第7期				評価	
			R2	R3	R4	R5		
(1)介護予防活動・認知症予防の取り組みの推進	【通所型サービス事業】 総合事業対象者および要支援認定者に対して、運動等身体機能の維持・向上及び介護予防に資すると考えられるサービスを通所により提供  (市指定) 通所型自立支援サービス (委託) 通所型ロコモ認知症予防サービス (委託) 通所型短期集中サービス  【地域介護予防活動支援事業】 (脳いきいきサポーター養成・フォローアップ研修)  認知症予防プログラムの実践を行うサポーターを養成し、通いの場やサロン等の地域活動の場で実践につなげ、身近な地域で、元気な頃から継続的に認知症予防活動に取り組める場づくりを進める。	自立支援サービス利用者数(人)	数値目標(見込数)	-	4,900	4,800	4,700	利用対象となる「要支援1・2、事業対象者」が減少傾向にあり、比例してサービス利用者数も減少している。  【要支援1・2、事業対象者の人数】 R4年度末1,758人→R5年度1,697人  3種サービスの提供を行っており、地域介護予防活動と合わせて、高齢者個々の状態に合った通いによる予防活動を選択できる体制を整えている。
			実績	-	4,911	4,906	5,045	
		フレイル予防サービス利用者数(人)	数値目標(見込数)	-	1,300	1,350	1,400	
			実績	-	1,174	1,281	1,068	
		短期集中サービス利用者数(人)	数値目標(見込数)	-	1,150	1,200	1,250	
			実績	-	865	785	685	
		脳いきいきサポーター数(人)	数値目標(見込数)	190	350	400	450	
			実績	328	372	429	493	
		活動者数(人)	数値目標(見込数)	133	280	320	360	
			実績	251	317	350	407	
活動の場(箇所)	数値目標(見込数)	-	120	130	140	脳いきいきサポーターの活動実践の場・住民運営による通いの場 145箇所 ふれあいいきいきサロン 82箇所		
	実績	-	190	235	227			
(2) 地域社会で活動や貢献ができる機会づくり  高齢者が地域で自立して元気に生活を営んでいくために、介護予防を切り口とした地域の集まりの推進に加え、社会参加や地域貢献活動を通じた「出番」や「役割」を得られるような環境づくりを推進します。	【地域介護予防活動支援事業(介護支援ボランティア)】  高齢者の社会参加や地域貢献を推進し、介護予防や生きがいづくりにつなげるため、施設や在宅で行ったボランティア活動の時間に応じて、ポイントを付与し、年間の獲得ポイント数により商品券(天草宝島券)を交付  【老人クラブ活動の活性化】  老人クラブは、おおむね60歳以上の会員で組織し、「健康・友愛・奉仕」のスローガンのもと、会員同士がお互いに支え合い地域社会に貢献できるよう、健康づくり・介護予防活動・地域支え合い活動・地域の安心安全を守る活動を展開  【シルバー人材センターへの加入・就労促進】  高齢者の就業機会の拡大と、高齢者の知識や技能を生かした生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センターに対し運営補助を実施  【住民グループ活動支援事業】  一人暮らし等の高齢者等に対し、老人クラブ会員の元気高齢者グループであるシルバーヘルパーが定期的な訪問活動等を実施し、高齢者等の在宅生活を支援 併せて、活動を通じた高齢者の社会参加及び役割・出番づくりを図る。  【老人福祉センター等】  各種教室、勉強会、レクリエーション等の活動を展開するなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくりなど「つどいの場」の拠点となっている。また、在宅介護支援サテライト施設では、高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で生活するための拠点施設として介護予防事業、障がい者の生活支援事業、子育て支援事業に取り組んでいる。	登録者数(人)	数値目標(見込数)	480	700	700	700	通いの場のポイント付与対象を拡大し、代表者等の負担軽減にポイント付与を活用。また地域支え合いにもポイント付与を活用した。(R2から継続) 天草のさりーによる電子マネー交付開始(19人)  老人クラブ数、会員数共に目標値を下回っている。老人クラブ自体も高齢化してきており、今後、60歳から70歳代の方へ入会してもらえよう、市としても周知などの後方支援をしていきたい。  シルバー人材センターの会員数は目標値より下回っている。担い手として若い層への加入促進を後方支援していきたい。  シルバーヘルパーの活動実績は年々減少傾向である。 老人クラブの会員数減少に伴い、シルバーヘルパーとして活動できる方も減少してきている。支えあいの一つとして安否確認訪問等を継続してできるよう支援していきたい。
			実績	622	710	655	623	
		実活動者数(人)	数値目標(見込数)	420	560	560	560	
			実績	492	573	561	426	
		クラブ数(箇所)	数値目標(見込数)	222	210	210	210	
			実績	206	203	193	185	
		会員数(人)	数値目標(見込数)	10,700	9,200	9,200	9,200	
			実績	8,983	8,597	8,080	7,606	
		会員数(人)	数値目標(見込数)	700	680	690	700	
			実績	662	670	674	660	
登録者数(人)	数値目標(見込数)	-	1,300	1,300	1,300	老人クラブに報告係続中		
	実績	-	1,310	1,300				
活動回数(回)	数値目標(見込数)	90,000	74,000	74,500	75,000			
	実績	57,062	56,555	55,403	53,589			
・本渡老人福祉センター	利用者数(人)	数値目標(見込数)	13,400	12,000	12,000	12,000	高齢者の趣味活動の場であったり、交流機会の確保として活用がある。 新型コロナウイルス感染症により利用者数が減少していたところもあるが、令和4年度から回復し、本渡老人福祉センターについては、令和4年度から比較すると累計5千人以上の増につながっている。  天草市公共施設等再配置計画の策定に合わせ見直しを進め、有明老人福祉センター、河浦老人福祉センターについては、令和5年度末で廃止している。  天草市公共施設等再配置計画に沿ってサテライト施設おききは令和4年度末で廃止し、サテライト施設うしぶかに機能統合  御所浦老人憩いの家については、恐竜の島博物館の建設に伴い、御所浦コミュニティセンターとしての利用となっており、完成に伴い、令和5年度からは文化課に所管変更となっている。 ※御所浦老人憩いの家/嵐口老人憩いの家は、令和5年度末をもって廃止。	
		実績	4,940	3,500	4,097	5,722		
・牛深老人福祉センター		数値目標(見込数)	7,800	8,000	8,000	8,000		
		実績	5,629	6,177	5,818	6,161		
・有明老人福祉センター		数値目標(見込数)	10,500	10,500	10,500	10,500		
		実績	9,634	9,574	10,661	10,133		
・倉岳老人福祉センター		数値目標(見込数)	3,000	4,000	4,000	4,000		
		実績	4,162	4,332	3,408	3,155		
・河浦老人福祉センター		数値目標(見込数)	11,300	12,000	12,000	12,000		
		実績	11,178	11,189	8,318	7,898		
・サテライト施設うしぶか	数値目標(見込数)	-	2,700	2,700	2,700			
	実績	-	3,433	4,206	4,554			
・サテライト施設おき	数値目標(見込数)	3,200	2,500	2,500				
	実績	2,080	1,614	996				
・御所浦老人憩いの家	数値目標(見込数)	2,000	1,700	1,700	1,700			
	実績	917	398	-	-			
・嵐口老人憩いの家	数値目標(見込数)	1,300	100	100	100			
	実績	489	128	264	163			
(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施】  フレイル対策において重要な生活習慣病と運動機能の低下の予防と社会的な関わり維持のため、保健・介護・医療分野が連携して健康づくりと介護予防を一体的に進める体制づくりを進めます。							

項目	事業概要	指標	第7期		第8期		評価
			R2	R3	R4	R5	
(1)在宅医療・介護の連携強化	【在宅医療・介護連携推進事業】 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者との連携を行います。  2市1町(天草市・上天草市・苓北町)にて「天草地域在宅医療・介護連携室」を天草郡市医師会に委託	連携室相談支援(件数)	数値目標(見込数) 200	170	180	190	R3～R4は新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な住民向け講座は中止せざるを得ない状況であったが、令和5年度は目標回数を超える実施ができた。 医療と介護連携の一環として、入退院支援におけるルールや情報共有シートの検討や医療介護関係者同士の取組み研修実施など関係者向けの連携の取組みは実施することが出来ている。
		住民講座(回数)	数値目標(見込数) 11	10	11	12	
(2)認知症施策の推進	【認知症総合支援事業】(認知症初期集中支援推進事業) 認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を整備  【認知症総合支援事業】(認知症地域支援・ケア向上事業) 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症の容態の変化に応じて医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携し効果的な支援を行う必要がある。それに向け、関係者や地域の支援体制の構築を図る。 認知症相談センター(認知症地域支援推進員の配置)の委託  【認知症サポーター等養成講座】 認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続するため、「認知症の理解者」を地域に多く創出していくための取組みを実施 認知症の人に接する機会が多いと思われる人や団体、職域等に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する理解を深める。  【権利擁護業務(高齢者の虐待防止)】 専門的・継続的な視点から、高齢者の権利を守るための権利擁護の企画・運営、相談窓口の普及・啓発及び相談対応を実施。 併せて、関係機関と連携を図り尊厳ある生活ができる取組を実施  【成年後見制度利用支援事業】 親族等による成年後見制度の申立てが困難な者に対し、市長申立を実施 また、本人や親族が申立てを行う際、低所得等の理由にて申立費用の負担が困難な者に対し、申立てに要する費用の助成や後見人等への報酬の助成を実施  【権利擁護人材育成事業(市民後見推進事業)】 弁護士等の専門職後見人以外の市民を含めた後見人(市民後見人)を養成し、地域で安心して生活できる支援体制を構築  【認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業】 認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)を利用している低所得者に対し、家賃等の利用者負担の軽減を行っている事業所への助成を行う。介護保険入所施設には介護保険の中で負担軽減措置があるが、同様のグループホームには軽減措置が無いため、当事業にて家賃等の助成を行い負担軽減を図る。	対応件数(件)	数値目標(見込数) 36	80	80	80	平成29年度よりチームを創設し、令和4年度までは70件代で推移していたが、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の認知症の方への対応力が向上したことで、対応件数は減少してきている。認知症の早期の段階で医療や介護に繋げる支援を行う存在として、地域での役割が確立してきている。またチーム検討委員会を開催し、チームの活動から、認知症に関する課題整理と地域支援の在り方の検討を進めている。  認知症施策を展開するにあたっての視点「予防・共生」のうち「共生」にあたる事業で、認知症になっても住み慣れた地域で生活が継続できるように、地域の支援体制づくりを進めている。認知症地域支援推進員を2名配置し取組みを進めている。 ・認知症サポーター養成と活動支援 ・認知症相談センターの運営 ・認知症相談室の実施 ・認知症カフェの立上・運営支援 など 認知症カフェ R5末時点 19か所
		相談件数(件)	数値目標(見込数) 300	300	200	100	
3 どんなときも安心して生活ができる地域づくり	【認知症サポーター等養成講座】 認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続するため、「認知症の理解者」を地域に多く創出していくための取組みを実施 認知症の人に接する機会が多いと思われる人や団体、職域等に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する理解を深める。  【権利擁護業務(高齢者の虐待防止)】 専門的・継続的な視点から、高齢者の権利を守るための権利擁護の企画・運営、相談窓口の普及・啓発及び相談対応を実施。 併せて、関係機関と連携を図り尊厳ある生活ができる取組を実施  【成年後見制度利用支援事業】 親族等による成年後見制度の申立てが困難な者に対し、市長申立を実施 また、本人や親族が申立てを行う際、低所得等の理由にて申立費用の負担が困難な者に対し、申立てに要する費用の助成や後見人等への報酬の助成を実施  【権利擁護人材育成事業(市民後見推進事業)】 弁護士等の専門職後見人以外の市民を含めた後見人(市民後見人)を養成し、地域で安心して生活できる支援体制を構築  【認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業】 認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)を利用している低所得者に対し、家賃等の利用者負担の軽減を行っている事業所への助成を行う。介護保険入所施設には介護保険の中で負担軽減措置があるが、同様のグループホームには軽減措置が無いため、当事業にて家賃等の助成を行い負担軽減を図る。	実績	74	72	77	61	
		実績	545	581	393	375	
	【成年後見制度利用支援事業】 親族等による成年後見制度の申立てが困難な者に対し、市長申立を実施 また、本人や親族が申立てを行う際、低所得等の理由にて申立費用の負担が困難な者に対し、申立てに要する費用の助成や後見人等への報酬の助成を実施  【権利擁護人材育成事業(市民後見推進事業)】 弁護士等の専門職後見人以外の市民を含めた後見人(市民後見人)を養成し、地域で安心して生活できる支援体制を構築  【認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業】 認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)を利用している低所得者に対し、家賃等の利用者負担の軽減を行っている事業所への助成を行う。介護保険入所施設には介護保険の中で負担軽減措置があるが、同様のグループホームには軽減措置が無いため、当事業にて家賃等の助成を行い負担軽減を図る。	実績	24,600	25,600	27,400	29,200	地域の集まりや学生、認知症の人との関わりが多いと想定される職域の企業や団体に対し、養成講座受講の働きかけを実施している。  R5年度実績 41回 1,276人
		実績	23,899	25,200	26,298	27,574	
	【成年後見制度利用支援事業】 親族等による成年後見制度の申立てが困難な者に対し、市長申立を実施 また、本人や親族が申立てを行う際、低所得等の理由にて申立費用の負担が困難な者に対し、申立てに要する費用の助成や後見人等への報酬の助成を実施  【権利擁護人材育成事業(市民後見推進事業)】 弁護士等の専門職後見人以外の市民を含めた後見人(市民後見人)を養成し、地域で安心して生活できる支援体制を構築  【認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業】 認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)を利用している低所得者に対し、家賃等の利用者負担の軽減を行っている事業所への助成を行う。介護保険入所施設には介護保険の中で負担軽減措置があるが、同様のグループホームには軽減措置が無いため、当事業にて家賃等の助成を行い負担軽減を図る。	市長申立件数(件)	数値目標(見込数) 12	8	8	8	市長申立については、目標値に左右されことなく、必要な方に随時対応していく。今後は、成年後見利用促進計画に基づいた取組の一貫として継続していく。
		後見人等への報酬助成(件)	数値目標(見込数) 15	7	8	10	
	【権利擁護人材育成事業(市民後見推進事業)】 弁護士等の専門職後見人以外の市民を含めた後見人(市民後見人)を養成し、地域で安心して生活できる支援体制を構築  【認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業】 認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)を利用している低所得者に対し、家賃等の利用者負担の軽減を行っている事業所への助成を行う。介護保険入所施設には介護保険の中で負担軽減措置があるが、同様のグループホームには軽減措置が無いため、当事業にて家賃等の助成を行い負担軽減を図る。	養成講座(件)	数値目標(見込数) 20	15	15	15	市民後見人の養成にとどまっていたが、今後は養成した人の活動の場の創出につなげていけるよう継続する。
		対象者数(人)	数値目標(見込数) 100	115	115	115	
	【生活支援体制整備事業】 医療・介護サービスの提供のみならず、生活支援サービスを担う事業主体(民間企業・地縁組織・シルバー人材センター、老人会等)と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加を推進  第1層 地域支え合い推進員の配置(天草市社会福祉協議会に配置) 第2層 地域支え合い推進員の配置(包括支援センター配置)  【配食サービス事業(地域支援事業 その他の生活支援サービスを含む)】 一人暮らし等の高齢者で、自力で調理が困難な方に対し食事を提供することで、食生活の改善及び健康増進を図るとともに、定期訪問による見守りを実施	協団体	数値目標(見込数) 11	11	11	11	地域では人口減少に伴い、担い手不足が課題となっているなか、高齢者の困りごとには公的サービスを求める考え方が根付いている。まずは自助努力ができること、地域の互助でできることを考えるといった意識改革が必要な状況にある。 当事業では厳しい現状と将来像をデータ等で示し意識改革に係る周知活動を行い、徐々にではあるが地域で取組みが始まっている。  次世代育成・世代間交流・高齢者の出番役割づくりとして学校(本渡南小・本渡北)の福祉学習との連携を実施。
		第1層地域支え合い推進員(人)	数値目標(見込数) -	2	2	2	
	【配食サービス事業(地域支援事業 その他の生活支援サービスを含む)】 一人暮らし等の高齢者で、自力で調理が困難な方に対し食事を提供することで、食生活の改善及び健康増進を図るとともに、定期訪問による見守りを実施	第2層地域支え合い推進員(人)	数値目標(見込数) 9	9	9	9	
		高齢者福祉利用者数(人)	見込数 35	30	30	30	
	【配食サービス事業(地域支援事業 その他の生活支援サービスを含む)】 一人暮らし等の高齢者で、自力で調理が困難な方に対し食事を提供することで、食生活の改善及び健康増進を図るとともに、定期訪問による見守りを実施	実績	26	22	-	-	民間の対応ができない制限食の提供や食事の確保ができない方に対し、継続して実施。近年、民間の配食サービスも充実してきていることから、当事業の利用実績は減少傾向となっている。 R4から地域支援事業に統一
		地域支援利用者数(人)	見込数 -	20	20	20	
	【配食サービス事業(地域支援事業 その他の生活支援サービスを含む)】 一人暮らし等の高齢者で、自力で調理が困難な方に対し食事を提供することで、食生活の改善及び健康増進を図るとともに、定期訪問による見守りを実施	実績	26	22	-	-	
		実績	-	12	15	15	

項目	事業概要	指標	第7期				第8期				評価
			R2	R3	R4	R5	R2	R3	R4	R5	
(3)生活支援の充実	【ショートステイ事業】 家族の都合等により居宅での支援が困難となった場合や一時的に保護を要する場合に、施設において日常生活上の必要な支援を行うことで、孤立感の解消、自立生活の支援及び家族等の介護負担の軽減を図る。	利用者数(人)	数値目標(見込数)	10	15	15	15	要支援・要介護認定者以外の一時的な宿泊事業を通して、在宅生活の支援として必要。利用者数に関しては、各年度でばらつきがある。			
			実績	3	16	13	3				
		利用日数(日)	数値目標(見込数)	40	100	100	100				
			実績	18	85	136	24				
		【外出支援事業】 ◎リフト付き車両による外出支援(令和3年度で廃止) 社会福祉協議会に委託し、寝たきり等により一般の交通手段を利用することが困難な方を対象 ◎福祉タクシー 70歳以上の高齢者を対象に、バス停から1km以上の方に初乗り料金を助成(その他要件あり) ◎福祉バス(河浦町のみ) 河浦町の指定した区間に居住されている方に、福祉バスを運行 ◎介護タクシー 寝たきり等により一般の交通手段を利用することができない方に対し、リフト付き車両による介護タクシー料金助成事業を令和4年度から実施	リフト付き車両登録者(人)	数値目標(見込数)	30	35	40	40	外出支援に対する高齢者および支援者である包括支援センターからのニーズは高い。 R3は福祉タクシー事業の対象者について要件の見直しを行い、R4からは1km未満の方でも歩行や視力に支障がある方については基準を緩和することとした。 リフト付き車両による外出支援はR3で廃止し、R4から介護タクシー事業に移行し30名程度の登録がある。 高齢者に必要な外出支援の在り方については、他の施策と連携し、今後も協議や検討を重ねていく必要がある。		
				実績	33	44	—	—			
	福祉タクシー登録者(人)		数値目標(見込数)	420	360	370	380				
			実績	326	309	275	257				
	福祉バス運行登録者(人)		数値目標(見込数)	30	25	25	25				
			実績	20	24	18	29				
	介護タクシー登録者(人)	数値目標(見込数)	—	—	30	36					
		実績	—	—	31	29					
【緊急通報体制整備事業】 虚弱な高齢者や身体障がい者等の世帯に緊急通報装置を無償で貸与し、急病や火災等による緊急事態や各種相談に対し、迅速かつ適切な対応を図る。	緊急通報端末設置台数(台)	数値目標(見込数)	700	600	600	600	民間委託したことで、看護師による相談体制が24時間可能になるなど、緊急通報の設置者にとっては、きめ細やかなサービスの提供となっている。独居等の虚弱高齢者の支援のため継続していく。				
		実績	567	503	477	462					
	緊急ボタン利用回数(回)	数値目標(見込数)	70	80	80	80					
		実績	46	50	46	48					
	相談ボタン利用回数(回)	数値目標(見込数)	40	140	140	140					
		実績	282	265	239	224					
(4)家族介護支援の充実	【家族介護者交流事業】 要介護1以上の高齢者等を在宅で介護している家族に対し、介護者交流会や日帰り旅行など介護者がリフレッシュできる事業を開催する。年に1地域2回程度実施、社会福祉協議会に委託を行います。	利用者数(人)	数値目標(見込数)	300	300	300	300	これまでのリフレッシュ要素に加え、認知症介護の対応方法の講義や悩み相談、体験談共有など在宅介護に有益な要素を盛り込む取組みを開始した。			
			実績	0	190	225	244				
		利用者数(人)	数値目標(見込数)	90	90	90	90		H27法改正により国の地域支援事業の対象外となっており、激変緩和措置で継続している。関係者等へのアンケート調査の結果からも家族介護支援に有効的な施策として認識されており、今期は継続実施するものとしている。		
			実績	93	98	101	93				
		高齢者福祉対象者(人)	見込数	200	200	200	200			高齢者人口の減少に伴い、利用者数も減少傾向である。 寝たきり高齢者等を在宅で介護している介護者に対する支援として、事業内容の見直しや他市町の状況を踏まえながら、今後も継続していく。	
			実績	185	169	150	144				
	地域支援事業対象者(人)		見込数	5	5	5	5				
			実績	0	0	3	0				
	【寝たきり老人等介護者手当支給事業】 要介護4もしくは5の認定を受けた方、または要介護3で認知症の中等度以上にある方を1年以上、在宅で介護している家族に対し、年額10万円を支給	利用者数(人)	見込数	200	200	200	200				
			実績	185	169	150	144				
		地域支援事業対象者(人)	見込数	5	5	5	5				
			実績	0	0	3	0				
(5)住まいの安定的な確保		【住宅改修助成事業】 住宅改修に必要な経費を助成	利用者数(人)	数値目標(見込数)	8	10	10	10	在宅で生活する要介護認定者(低所得者)に対し、住宅改修に必要な経費を助成している。R3に県の助成限度額(1/2補助)の見直しに伴い上限額を70万円から50万円を変更。 建築士の建築専門職による書類審査及び現地確認への同行訪問を行う等、事業の適正化に取り組みながら、今後も継続する。		
				実績	4	11	6	7			
	利用者数(人)		数値目標(見込数)	100	70	70	70	住宅改修以外にサービス利用予定がない被保険者について、介護保険の住宅改修費の申請に必要な理由書を作成したケアマネ等に手数料を支払う(1件2,000円)。第8期中は住宅改修の件数の減少(R3:595→R4:527→R5:508)により本事業も支給件数は減少しているが、住環境整備を円滑に行うことに資するため、今後も継続して行う。			
			実績	60	65	40	29				
	入所者数(人)		数値目標(見込数)	202	200	200	200			老人福祉法に基づく入所措置事務であり、必要な方に調査、入所判定会等を経て適切な対応を今後も継続していく。	
			実績	191	187	186	189				
入所者数(人)	数値目標(見込数)	10	4	4	4	休止していた新高齢者生活福祉センターを、令和3年度をもって廃止した。 養護老人ホームも空床もあることから、今後の施設の在り方については検討していく。					
	実績	2	6	5	4						

3  
どんなときも安心して生活ができる地域づくり

項目	事業概要	指標	第7期		第8期		評価		
			R2	R3	R4	R5			
(6) 将来を支える介護人材の確保 介護職員研修受講支援事業や介護支援ボランティア事業による人材確保のほか、市民への働きかけと職場環境の向上に向けた取り組みを実施	【介護職員研修受講支援事業】 介護職員初任者研修課程を修了し、かつ、市内の介護保険サービス事業所に就業する者に対し、研修受講に要した費用を助成	助成件数(人)	見込数	-	20	20	20	市内で開催された対象研修の受講者全てが要件に該当するものではないが、介護・福祉分野での就労につながったケース(R5年度3人)もあり、継続する。また、市内で開催される対象研修受講者に対し、本事業の説明を行う等の周知を継続するとともに、対象研修及び本事業について様々な媒体で周知する。	
	【新規介護人材の確保】 ●元気高齢者へのアプローチ 県が進める生涯現役促進地域連携事業と連携し、元気高齢者の介護助手としての活躍を促進 ●若い世代へのアプローチ 県が進める介護職の魅力向上の取り組みと連携し、学生の職場体験の機会を拡大							今年度、市内の事業所に市内中学校の職場体験実習等の受け入れについて調査を行い、その結果をとりまとめ、本年4月に各学校に周知した。 熊本県等が行う介護職員の(再)就職支援事業について市HPIにて周知を図った。 市内で外国籍労働者を雇用している事業所等人材確保に工夫している事業所の取り組み等について令和5年12月15日に研修会を開催した。	
	【介護ロボットやICTの活用事例の周知】 県と連携し、介護ロボットやICTの導入に向けて、活用事例の周知を図るとともに、国・県の補助制度の情報発信を行い、事業所における業務の効率化を促進	周知回数(人)	数値目標(見込数)	-	2	2	2	市が補助主体となる熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業を活用した補助や、熊本県が主体となる熊本県介護職員勤務環境改善支援事業補助金等の周知した他、熊本県が開催した介護ロボット導入研修会、テック/エイド協会が行った活用ミーティング・全国フォーラム等の案内、担当職員の参加を行った。今後も、国のプラットフォーム窓口と連携して周知等に取組む。	
	【介護サービス事業所等による申請手続きの簡素化】 国が示す方針に基づき、申請様式・添付書類や手続きの簡素化を進め、介護分野の文書に要する負担軽減を図る。		実績	-	2	2	7	国の参考様式の改正等に合わせ、押印廃止、添付資料の削減を進め、電子メールによる提出を推進し、サービス事業所の負担軽減を図った。	
(7) 災害や感染症に対する備え 地震、台風、局地的な集中豪雨による洪水や土砂災害など様々な自然災害のほか、新型コロナウイルス感染症の流行など、介護の現場でもその対策の構築が急務となっています。 介護事業者と連携し、災害弱者である高齢者の見守り支援や避難支援の体制を構築するとともに、感染予防に関する周知啓発、災害が発生した場合には適切な支援を講じます。	【感染症の予防と蔓延防止対策の実施】 事業所と連携して、感染拡大防止策の周知・啓発に加え、「3密」回避に向けた環境整備、平時からの医療機関との連携体制の構築を促します。						介護サービス事業所に対し、感染予防対策の徹底や指針の整備を促すとともに、新型コロナウイルス感染症陽性者発生時の対応方針等を策定し、周知を図った。また、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけ変更に伴い、他の感染症と同様の基準(10人若しくは半数以上)に該当した場合に、本課及び保健所への報告を行うよう周知や国が策定した感染症業務継続ガイドライン等を送付。 地域包括支援センター運営業務委託料にWeb会議実施にかかる経費を追加計上する他、市内事業所向けWeb会議実施方法の研修会を開催し、業務に取り入れる支援を継続実施。		
	【災害対策の充実】 福祉避難所の整備、県や他市町、関係団体が連携した支援・応援体制の構築を図るとともに、介護事業者と連携し、避難訓練の実施や防災啓発活動、事業所におけるリスクや物資の備蓄・調達状況について確認 また、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の施設に対して、適切な対応が行われているか、定期的な指導・確認を実施							業務継続計画(BCP)の策定、研修・訓練の実施等の必要性について周知を図るとともに、運営指導等で、対応状況の確認を行った。また、令和6年度からBCP作成等が義務化されることに伴い、国・県主催の研修会等を案内するとともに、市指定事業所については、BCP策定状況を確認(未着手事業所なし)、令和6年4月時点で業務継続計画策定未実施減算算定事業所はない。	
(8) 効果的・効率的な介護給付の推進 ①介護サービスの質の向上、自立支援・重度化防止に向けた取り組み 地域包括支援センターによる介護支援専門員への研修、相談支援の実施やサービス事業所に対する研修会等を開催し、サービスの質の向上に努めます。また、利用者の声を傾聴する等に取組む介護支援ボランティアによる事業所等への訪問なども継続して実施します。 ②公平・公正な介護保険事業の運営 要介護認定を円滑に行うため、医療機関や介護認定審査会との連携を強化し、申請から30日以内に結果を通知するよう取り組みます。要介護認定関係者で定期的な情報交換や検討会を実施するとともに、研修会等により認定調査の精度を高め、認定調査の平準化と資質の向上に努めます。 ③サービス基盤の整備 高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービス量を適切に見込み、基盤整備を行います。 ④適正な介護給付等の推進 「天草市介護給付適正化計画」を作成し、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築を目指して、要介護認定の適正化(認定調査状況のチェック)、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知等を実施します。	【介護給付適正化事業】 介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要な過不足ないサービスを事業者が適正に提供するよう促すことで、受給者にとって、適正な介護給付を推進し、適切なサービスを確保しつつ、介護保険制度の信頼感を高めていくとともに、不適切な給付を削減する等、持続可能な介護保険制度の構築を図る。	認定調査状況のチェック(%)	数値目標(見込数)	100	100	100	100	認定調査の精度管理を図るため、認定調査指導員による認定調査の全件チェックを実施している。 ・令和5年度5,353件全件の点検を実施。	
	ケアプラン点検(%)	数値目標(見込数)	5	10	10	10	10	点検方針に沿って、点検対象を抽出して点検を実施し、点検で気づいた点等については、訪問・電話等による個別での情報共有の他、共通した課題については、集団指導で説明を行っている。 ・点検率=点検数/居宅サービス受給者数=362件/3,317人	
	住宅改修等の点検(%)	数値目標(見込数)	100	100	100	100	100	事前申請書等を基に施工前点検を全件(R5は508件)を実施。必要に応じて建築課の建築専門職による書類点検及び現地確認調査時に建築専門職による同行調査も実施。	
	医療情報との突合・縦覧点検(%)	数値目標(見込数)	100	100	100	100	100	国保連から送付される帳票を全件点検実施。点検結果で過誤となった事例は集計し、集団指導等で事業所に説明を行う等、適切な介護報酬の請求に向けた取組みを行っている。 点検の結果、令和5年度分で1,057,944円(令和6年5月17日現在)過誤となっている。	
	介護給付費通知(回)	数値目標(見込数)	1	1	1	1	1	前年1年分の給付実績を国保連に委託して作成した通知を送付。利用者自らのサービス利用の点検につながり、今後も継続する。 5,295件(R5)に送付。	
	実績	1	1	1	1	1	1		

3  
どんなときも安心して生活ができる地域づくり

は、介護保険法第117条に基づく、国・県への報告対象となっている重点的取組と目標です。  
(健やか生きいきプランP126)